

平成 30 年度第 2 回 茨城支部健康づくり推進協議会の概要報告

|                    |  |
|--------------------|--|
| 開 催 日              | 平成 30 年 12 月 4 日 火曜日 15 : 00～17 : 00   |
| 出 席 委 員            | 金澤委員、小関委員、庄司委員、中崎委員、藤田委員、益子委員、渡邊議長 (五十音順)  |
| 事 務 局              | 支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、保健グループ長、保健グループ長補佐、保健専門職、保健グループ主任、企画総務グループ長補佐、企画総務主任、企画総務スタッフ   |
| 議 題                | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 30 年度茨城支部保健事業 上期実施状況</li> <li>2. 平成 31 年度茨城支部保健事業に係る実施計画 (案)</li> <li>3. 健康経営事業</li> </ol>  |
| 議 事 概 要<br>(主な意見等) | <p>1. 平成 30 年度保健事業の上期実施状況<br/>議題 1 について、資料に基づき説明を行いました。</p> <p><b>【被保険者代表】</b><br/>平成 30 年度の健診受診率が前年度に比べて向上しているようだが要因としては何が考えられるのか。</p> <p>《事務局》<br/>毎月、新規適用事業所へ健診の案内を発送したり、事業者健診結果データ取得の勧奨業務を外部委託しており、それによって向上していると考えられる。</p> <p><b>【健康保険委員代表】</b><br/>特定保健指導対象者の減少率が落ち込んでいるようだが、今後どのような対策を講じていくのか。</p> <p>《事務局》<br/>まず、保健指導の質の向上という点で力を入れていきたいと考えている。また、何より保健指導の実施率を高めるため、外部委託業者を積極的に活用して実施者数を伸ばしていくことがこれまで同様必要となってくる。あとは、保健指導未実施者へのアプローチが重要になってくるので来年度は未実施者への指導勧奨を強化していくことを考えている。</p> <p><b>【保健医療関係者】</b><br/>保健指導の実施者でどの業種・職種が多いのか、少ないのか統計等をとっていくと、伸び悩む要因や今後必要となる対策等もみえてくると思う。自院でみても看護師や介護士等の職種は、夜勤もあり</p> |

生活習慣も不規則になりがちなので改善が必要な方が多い気がする。

**【被保険者代表】**

インセンティブ制度が始まり、5つの評価指標の得点が高い県などには何か特別な施策を実施しているのか。やはり県民性等の問題になるのか。

《事務局》

自治体や経済団体、マスコミ等と連携して全県体制で取り組んでいる県は、得点が高い傾向があると思う。茨城もさらに関係団体等と連携して事業を行えるよう働きかけていきたい。

茨城県民は健診受診者のリスク保有割合がすべて全国平均より高いが、医療機関受診割合が低い傾向にある。もちろん医師の人数が少ない等の医療提供体制の問題もあると思うが、それ以前に茨城県民の健康意識が低くてなかなか医療機関に受診せず、受診した時には重症化しているケースも多い。そういった課題からデータヘルス計画を立てているわけだが、もっと茨城県民へ協会けんぽの取り組みを周知できるよう尽力していきたい。

**【保健医療関係者】**

協会けんぽ加入の事業所が健診を受診する時に生活習慣病予防健診に切り替えるよう勧めているが、切り替えるところは非常に少ない。詳しい理由は不明だが、担当者レベルで話が止まっていて、経営者までそのような話が行き届いていないような気がする。

2. 平成31年度茨城支部保健事業に係る実施計画（案）

議題2について、資料に基づき説明を行いました。

**【学識経験者】**

傷病手当金の受給者で精神疾患が増えているが、協会けんぽとして何か対策を講じたほうがよろしいのではないかと。

《事務局》

確かに精神疾患で傷病手当金を受給しているのが全体の4割程度占めている現状だが、残念ながら協会けんぽにはメンタルヘルスの専門家がいないので対策ができていないのが課題と考えている。今後は、産業保健センター等と連携して事業所向けの対策を講じていきたい。

**【事業主代表】**

事業者健診のデータ提供に関して社会保険労務士による健診結果取得の協力依頼というものは、具体的にどのような流れで実施していくのか。

《事務局》

基本的には本部より示される事務処理フローに基づいての実施となり、社労士会を通して協力いただける社労士を募り、その社労士の顧問先事業所に健診結果取得の勧奨をしていただく流れとなっている。

【健康保険委員代表】

社会保険労務士に健診結果取得の協力より、生活習慣病予防健診に切り替えてもらうよう働きかけもらったほうが良いのではないかと。

《事務局》

現在も職員による事業所訪問を行っていて、もちろん最初に「生活習慣病予防健診への切り替え」についてお願いしている訳だが、事業所によって業種・職種様々な理由により切り替えが困難な事業所が多いのが実情であるため、こういう働きかけとなっている。

### 3.健康経営事業

議題3について、資料に基づき説明を行いました。

【健康保険委員代表】

スモールステップ実践ステッカーを配布して効果検証をどのようにするのか。

《事務局》

事業所で取り組んでいる従業員に対してアンケート方式で効果検証をしていきたいと考えている。開始前と後でそれぞれ変化したこと等を確認していきたい。

【被保険者代表】

自社でも禁煙対策を行っているが、事業所がどんなに頑張っても結局は従業員の意識改革が重要だと思う。

|      |
|------|
| 特記事項 |
|------|

|                   |
|-------------------|
| ・次回は平成31年7月頃開催予定。 |
|-------------------|